

令和7年度第1回八潮市立小中学校通学区域審議会 次第

日 時 令和7年1月7日（金）
午後2時00分から
場 所 八潮市役所会議室4-1

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 会長・副会長の選出

6 議 事

(1) 八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について

7 そ の 他

8 閉 会

八潮市学校適正配置指針・計画の考え方について

1 目的

市教育委員会では、令和2年3月に学校適正配置指針・計画を策定し、現在その見直しを進めている。この計画は、本市の市立小中学校における児童生徒の教育環境の維持・向上を図るため、児童生徒数の急激な変化や開発の動向、通学距離の課題、学校の耐用年数を踏まえ、小中一貫教育のさらなる推進等に向けた新たな学校づくりに対応し、学校施設の将来に向けた望ましい配置やあり方の方向性を示すことを目的とする。

2 課題

北部地区の小学校（八條小学校・八條北小学校）では、児童数が減少しており、特に八條北小学校では1学年1学級の小規模校となっている。一方で、南部地区の小学校（大曾根小学校・大瀬小学校）では、児童数が増加しており、特に大瀬小学校では大規模校となっている状況である。

大瀬小学校の施設面における課題は以下のとおりである。

- 最大教室数が28室に対し、学級数は33学級（令和7年度時点）となっており、特別教室等を普通教室に転用しているが、教育環境の観点から転用は短期間で解消すべきである。
- プレハブ校舎を特別教室として使用しているが、花桃小学校の開校と同時にリース期間が満了となるため、普通教室を特別教室へ戻す必要がある。

また、学区変更を柔軟に運用することで、大規模校の解消が進まず、さらには教室数が不足する可能性もある。このように、大規模校の施設面での課題に加え、教育面において多くの課題が存在している。

3 対応

こうした状況を踏まえ、南部地区では学校の適正規模を維持するため、令和9年4月に花桃小学校を開校することが決定している。

花桃小学校の学校区は、令和3年度に八潮市立小中学校通学区域審議会からの答申を受けて決定したものであり、設定にあたっては主に以下の点を考慮している。

- 本計画で定める適正な通学距離（小学校は2km以内）であること。
- 大曾根小学校及び大瀬小学校の教室数不足をできる限り解消できること。

しかしながら、現在の小学校の方が地理的に近い児童も存在することから、保護者からは「通学距離が遠くなる」「通学路の安全面が不安である」など、引き続き現在の学校（大曾根小学校・大瀬小学校）への通学を希望する意見も出ている。

4 八潮市立小中学校通学区域審議会に求めるもの

これらの状況を踏まえ、児童数の増加により生じている大規模校の解消を目的として開校する花桃小学校を適正規模の学校とするとともに、大瀬小学校の教室不足を解消する必要がある。

そのため、花桃小学校開校時における「八潮市就学指定校変更・区域外就学許可基準」の適用範囲を市教育委員会において定めるにあたり、本審議会において意見を求めるものである。

八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について

1 八潮市立小中学校通学区域審議会設置の目的等

(1) 花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準に対する意見聴取

花桃小学校の開校が令和9年4月に予定されており、校名の決定に併せて、「八潮市立小、中学校通学区域に関する規則」を改正した（花桃小学校の通学区域は別添のとおり）。

これにより、花桃小学校の通学区域内に居住の児童（私立校への就学等の場合は除く）は、原則として花桃小学校に通うことになるものの、令和9年度に最終学年である6年生となる児童の保護者等からは、「現在通っている学校で卒業させたい」との声が寄せられているほか、「なぜ遠くの学校に通わせなければいけないのか」「通学距離が長くなると交通事故が心配」といった声も寄せられており、花桃小学校への通学を敬遠する動きが一部でみられている。

一方で、特に大瀬小学校では、八潮駅周辺を中心に人口の増加が続いていることを背景に教室不足が慢性化しており、学校の適正配置の観点からも、早期の是正が必要な状況にある。

このように、本市特有の事情がある中、「指定校に通う」という原則を保つつもり、花桃小学校に関しては、「最終学年である6年生の場合は既存の学校（大曾根小学校または大瀬小学校）に引き続き在籍できる」といった柔軟な対応について検討することが必要であると思われるため、その基準について審議会からの意見を求める。

なお、当該意見聴取は、「諮問・答申」の方式をとらずに行うものであり、各委員から提出された意見を参考に市教育委員会事務局が基準（案）を作成し、教育委員会定例会において決定することを想定。

(2) 通学区域の変更に関する諮問事項への審議

令和2年3月に策定した「八潮市学校適正配置指針・計画」は、概ね5年を目途に必要に応じて見直しを図ることとしており、令和7年度末までに見直しを行うため対応を進めている。

現在のところ、北部地区の個別計画について先行して取り組んでいるところであるが、今後、市全体の学校適正配置について見直しを図る可能性があり、その場合には、通学区域の変更が必要となる可能性がある。

通学区域の変更が必要となる市内小中学校があった場合は、市教育委員会が、該当となる学校の通学区域の範囲について当審議会に諮問し、答申をいただくこととなる。

2 花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準について

(1) 基準が必要な背景

本市における就学指定校の変更は、「八潮市就学指定校変更・区域外就学許可基準（資料2）」により、その基準を定めているところであるが、学校が新たに設置されることに伴う基準は定めていない。

現行の同基準で対応しようとする場合には、「その他教育委員会が相当と認める場合」の区分の中で、市教育委員会が相当と認める基準を新たに定める必要がある。

また、花桃小学校を新設するに至った経緯として、大曾根小学校及び大瀬小学校の児童数が年々増加することが見込まれていたため、教室数が不足することを回避することが主な目的であったが、仮に教室数の不足が生じない場合でも、学校の適正規模※1には一定の基準があるため、教室数の上限までの在籍であっても課題が生じる場合がある。

※1 適正規模

本市が定める小学校の適正規模は通常学級で12学級以上24学級以下。令和7年度は大曾根小学校の通常学級が18学級、大瀬小学校の通常学級が29学級。

(2) アンケート調査の結果

令和7年7月に、新設小学校に関する調査（結果のまとめは資料3）を大曾根小学校及び大瀬小学校の保護者（1年生～4年生及び令和8年度及び9年度就学予定）に対して行った。

調査を行った主な目的は、「花桃小学校の学区の周知」「花桃小学校に併設する学童保育所の利用希望の把握」で、併せて、引き続き大曾根小学校または大瀬小学校が学区となる保護者に対して、「花桃小学校に対する興味の把握」を行い、全体を対象に「その他」として自由記載欄を設けた。

「花桃小学校に対する興味の把握」では、花桃小学校の学区内ではないにも関わらず、花桃小学校への通学に興味があると答えた方が、回答者272件中73件（26.8%）あり、花桃小学校に対する意向の多さが新たにわかった。

一方で、自由記載（全体を対象）においては、花桃小学校への通学に関して、「通学距離に懸念（遠くなる等） 44件：39.6%」「通学路の安全確保 23件：20.7%」「体育着等の購入の必要性について 11件：9.9%」の順に多く意見等が寄せられており、実際の通学を想定して不安を感じている保護者が多いことがわかる。

(3) 想定される基準の基本的な考え方

高学年の保護者を中心に、「現在通学している学校で卒業させたい」「通学距離が伸びることが不安であり花桃小学校に行かせたくない」といった意見があるものの、特に大瀬小学校においては、「教室数不足の回避」や「教育環境に影響を与える大規模校状態の解消」が必要であり、新たに定めた花桃小学校の通学区域内に居住する児童は、花桃小学校に通学することが原則となる。

しかしながら、最終学年である6年生においては、それまで5年間共に学んだ同級生や信頼関係のある教諭とは別の学校に、1年間だけ通い卒業することに大きな不安を感じる児童がいるものと思われ、教育的な観点から配慮が必要となる場合があるものと考えられる。

また、同様に、引き続き大曾根小学校または大瀬小学校が通学区域となる児童においても、心の支えとなっていた同級生が花桃小学校に通うこととなり、結果として別々の学校になってしまうことが、今後の学校生活に大きな影響を与えるような場合等には、花桃小学校への通学を認めることについても検討が必要であるものと思われる。

これらのこと踏まえ、さらには、花桃小学校における在籍児童数の適正規模※1も考慮し、花桃小学校に関する就学指定校の想定される基準について、審議会委員の意見をいただきたい。

※1 在籍児童数の適正規模（再掲）

八潮市の小学校では12学級以上24学級以下（特別の事情がある場合を除く）

(4) 花桃小学校に関する就学指定校の想定される基準

【前提条件】

・適正規模の12学級以上とするには1年生から6年生まで1学年

36人以上の在籍が必要

⇒1学級の児童数の上限は35人。36人から70人の場合は2学級になる。ただし、ある学年で3学級以上とすることができます、他の学年で1学級となった場合でも、合計で12学級以上とすることができます場合がある。

・直近の児童数推計による花桃小学校の令和9年度在籍見込み数

1年生 72人： 3学級

2年生 81人： 3学級

3年生 97人： 3学級

4年生 76人： 3学級

5年生 91人： 3学級

6年生 84人： 3学級

計 501人： 18学級

⇒花桃小学校の通学区域内に居住している児童が全て花桃小学校に通学する

場合の人数であり、実際には、高学年を中心に大曾根小学校または大瀬小学校にそのまま在籍することを希望する方が多いものと想定される。

⇒令和9年度以降の花桃小学校・大曾根小学校・大瀬小学校の児童数推計は
資料4参照

3 スケジュール（案）

令和7年

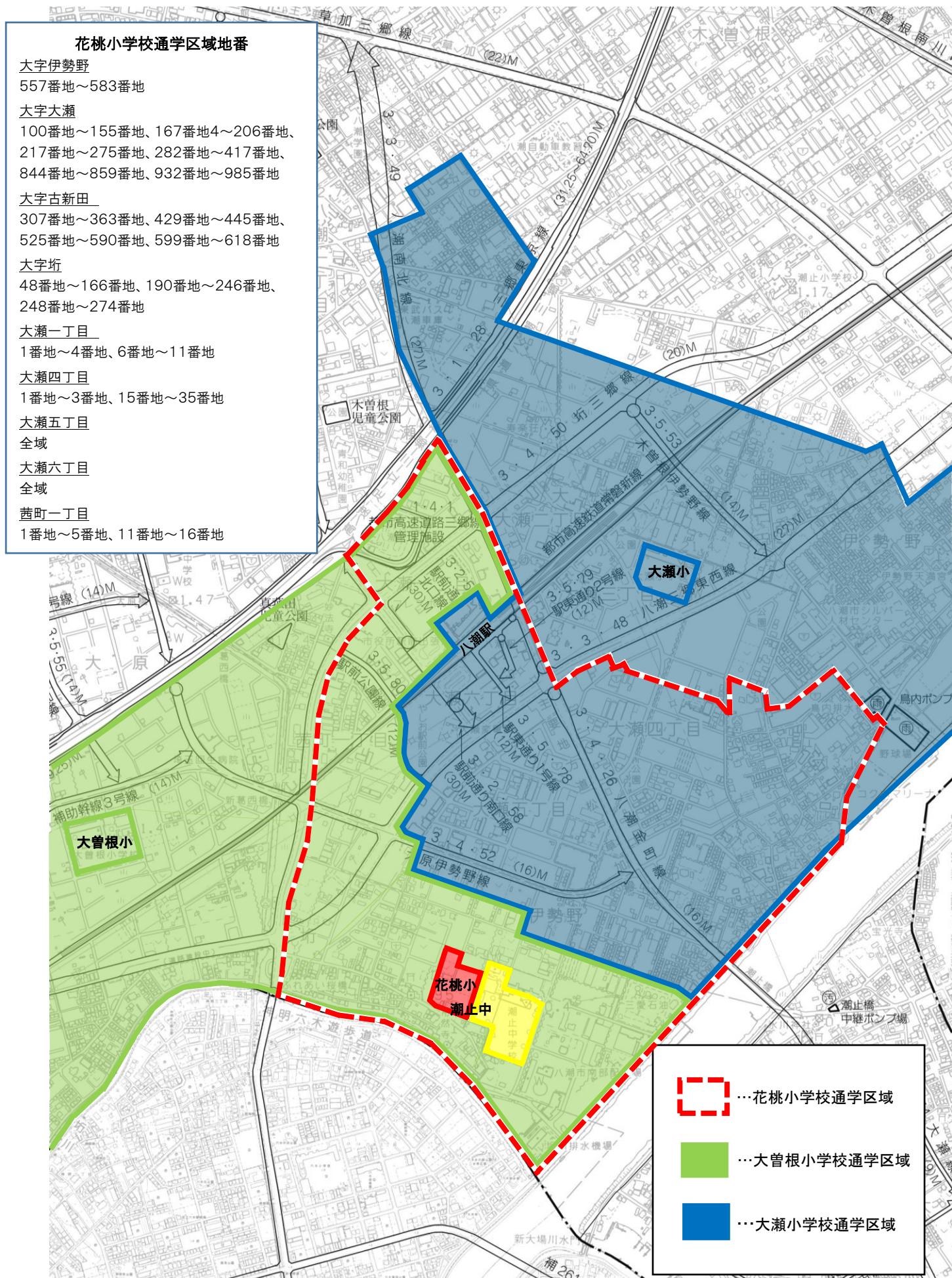
- 11月7日 小中学校通学区域審議会（令和7年度第1回）
～11月下旬 第1回会議のまとめを各委員に送付
⇒併せて書面等による意見照会（第2回会議扱い：書面会議）
～12月下旬 第2回会議（書面）の意見照会結果を送付

令和8年

- ～1月中旬 第2回会議の結果を踏まえて基準（案）を教育委員会で作成
1月20日 教育委員会定例会で基準（案）及びパブリックコメント実施の説明
⇒パブコメ開始前に審議会委員に情報提供
基準（案）に対するパブリックコメントを開始（2月下旬まで）
保護者に対する説明会（大曾根小・大瀬小：2月中旬まで）
2月下旬 第3回会議（パブコメ等の結果を踏まえての意見聴取）
3月24日 教育委員会定例会（指定校変更の基準の決定）
3月下旬～ 指定校通知書及び編入希望依頼書の発送

*通学区域の変更が必要となった場合には、別途会議を開催する。

花桃小学校通学区域図



八潮市就学指定校変更・区域外就学許可基準

八潮市教育委員会

区分		許可基準	許可期間	確認又は添付書類
転居	小学校	1～4年 支障がない場合	学年末まで	
		5・6年	卒業するまで	
		全学年 市内転居前・後の住所が同一中学校区である場合	卒業するまで	
居	中学校	全学年 4月1日以降に転居し、通学に支障がない場合	卒業するまで	
転出	小学校 中学校	4月1日以降に転居し、通学に支障がない場合	学年末まで	転出先市区町村の住民票
兄弟姉妹関係		転居又は転出で卒業までの指定校変更または区域外就学の許可申請をした兄弟姉妹が、同一校に在学中の児童生徒の場合 兄又は姉が指定校変更許可により就学が認められている同一校への児童生徒の入学	兄又は姉が卒業するまで 小学校については、兄又は姉が卒業するまで 中学校については、卒業するまで	転出者においては、その市区町村の住民票
住民異動予定		住宅の購入等により転居が確定している場合で通学に支障がないと認められる場合	転居期日まで	事実を確認できる書類（建築請負契約書・売買契約書の写し、移住証明書等） 市外居住の転入予定者においては、その市区町村の住民票
身体的理由		身体的理由により通学に支障がある場合	申立ての理由が消滅するまで	医師の診断書等、事由を証明するに足る書類
留守家庭		保護者の就労状況等により、下校時の保護に欠ける状況がある場合	小学校6年生まで・毎年度更新 中学校は認めない	勤務証明書 市外居住者においては、その市区町村の住民票
いじめ・不登校等		いじめや不登校等が原因で、通学が困難な状況にある場合	教育委員会が相当と認める期間	教育委員会が必要と認める書類
小規模特認校制度		あらかじめ、小規模特認校への入学等の承認を受けている場合	卒業するまで	小規模特認校入学等承認書
その他教育委員会が相当と認める場合			教育委員会が相当と認める期間	教育委員会が必要と認める書類

新設小学校に関する調査について

1 調査内容等

- ・新設小学校の学区について周知し、通学する小学校を把握してもらう。
- ・新設小学校の学童保育所への考え方を伺う。
- ・新設小学校への興味について伺う。

2 調査範囲

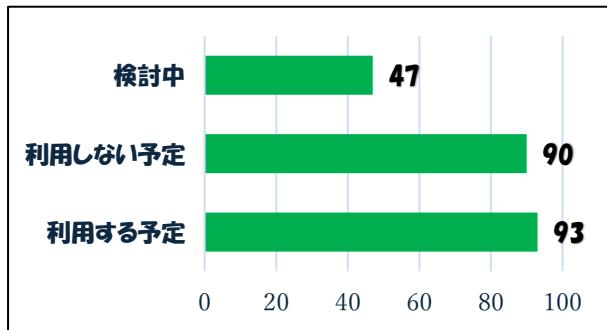
- ・現在、大曾根小学校、大瀬小学校 1～4 年生の保護者
- ・現在、大曾根小学校、大瀬小学校の学区にお住いの年中、年長の保護者

3 回答率

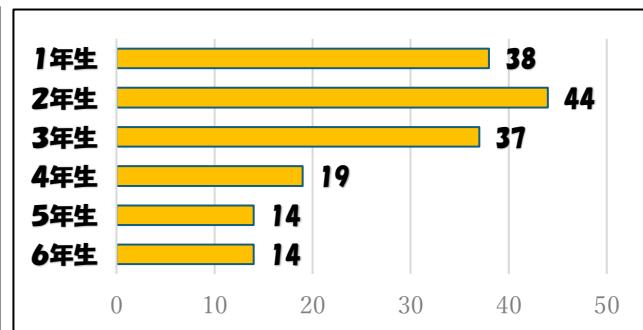
	新設小学校区		学区外 (2校合計)	合計
	大曾根小学校	大瀬小学校		
回答数	50	180	272	502
全体数	184	278	905	1367
回答率	27.17%	64.75%	30.06%	36.72%
全体回答率	49.78%			

4 学童保育所の利用について

(1) 利用希望世帯の実数（学区内）

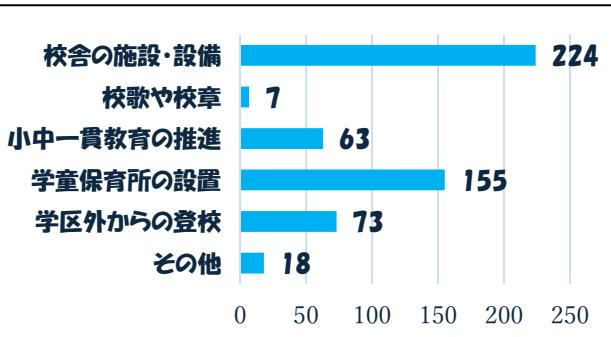


(2) 利用希望者の実数（学区内）



5 学区外となる世帯への調査について
学区外の方へ「新設小学校の興味がある項目」を調査し272件の回答があった。回答率30%の中「学区外からの登校」に対して73件が興味があると回答しており、学区外から通学したいというニーズが多いことが分かった。

6 自由記述について（学区内）



主なご意見	意見数
通学の距離について（距離が遠くなった等）	44件
通学路等の安全について（通学路の整備等）	23件
体育着等の購入備品について（買い替えの必要性等）	11件
友達との関係について（友達と離れてしまう等）	6件
旗振り等について（旗振りを外部委託してほしい等）	5件
卒業に関することについて（今の学校で卒業したい等）	4件
その他	18件
合計	111件

※1件で複数のご意見がある場合は、主な主訴で計上

7 今後の対応について

（1）通学区域審議会

- ・10月～3月に3回程度開催予定
- ・通学に関する弾力運用の方針を作成
- （6年生の学校選択や学区外からの通学希望者の受け入れなど）

（2）保護者説明会

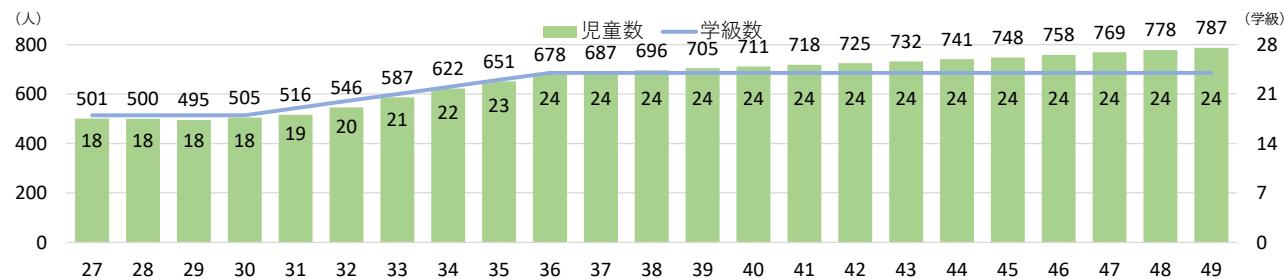
- ・令和8年2月に開催予定
- ・新設小学校準備室からの説明、学務課から通学区域についての説明を予定

（3）新設小学校だよりへの掲載

- ・調査協力へのお礼
- ・今後開催予定の保護者説明会について周知

花桃小学校・大曾根小学校・大瀬小学校の児童数推計結果

図表 新設小学校



児童数

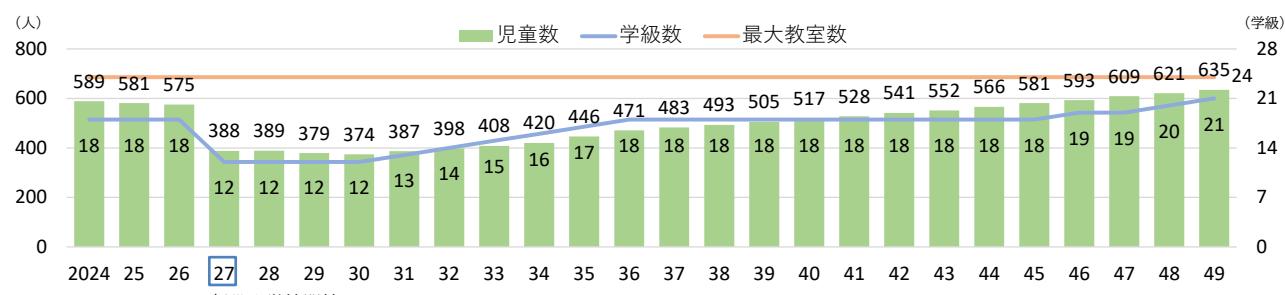
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	-	-	-	72	80	87	87	111	112	114	115	117	117	119	120	123	123	125	126	127	129	131	133	135	136	138
2年	-	-	-	81	72	79	86	86	110	111	113	114	115	116	118	119	121	122	123	125	125	127	129	131	133	134
3年	-	-	-	97	81	71	78	85	85	108	110	111	112	114	115	116	117	119	120	121	123	123	125	127	129	131
4年	-	-	-	76	98	81	72	79	86	86	109	111	112	113	115	116	117	118	120	122	123	124	126	128	129	130
5年	-	-	-	91	77	99	82	72	80	87	87	110	111	113	114	116	116	117	118	120	121	122	124	125	127	128
6年	-	-	-	84	92	78	100	83	73	81	88	88	111	112	114	115	117	117	118	119	121	122	123	125	125	127
合計	-	-	-	501	500	495	505	516	546	587	622	651	678	687	696	705	711	718	725	732	741	748	758	769	778	787

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	-	-	-	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
2年	-	-	-	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
3年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
4年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
5年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
6年	-	-	-	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
合計	-	-	-	18	18	18	18	19	20	21	22	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	

- ✓ 児童数は増加傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、18 学級～24 学級で推移する見込み。

図表 大曾根小学校



児童数

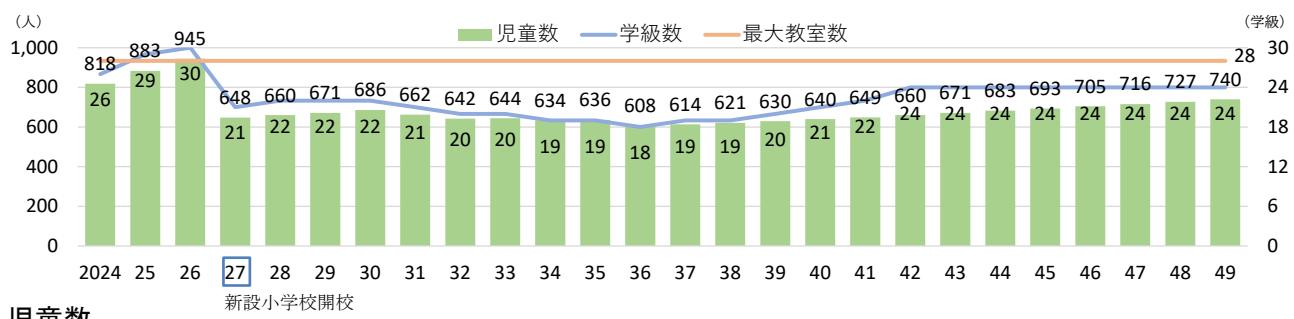
	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	98	90	69	67	54	59	75	76	78	80	82	84	86	88	90	92	94	97	99	102	104	106	109	111	113	
2年	92	98	91	64	68	66	54	59	74	76	77	79	81	83	85	87	89	91	93	95	98	101	103	105	107	109
3年	92	96	93	61	63	67	66	53	58	73	75	76	78	80	82	84	86	88	90	92	94	97	99	101	103	106
4年	110	92	97	65	61	64	68	66	54	59	74	75	77	79	81	83	85	86	88	90	92	95	97	100	102	104
5年	93	111	94	64	65	62	64	69	67	54	59	74	76	78	79	81	83	85	87	89	91	93	95	98	100	102
6年	104	94	102	65	65	66	63	65	69	68	55	60	75	77	78	80	82	84	86	87	89	91	93	96	98	101
合計	589	581	575	388	389	379	374	387	398	408	420	446	471	483	493	505	517	528	541	552	566	581	593	609	621	635

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	
2年	3	3	3	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	
3年	3	3	3	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	
4年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
5年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
6年	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
合計	18	18	18	12	12	12	13	14	15	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	19	20	21	

- ✓ 児童数は、新設小学校の開校後も概ね増加傾向で推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後25年間、14～21学級で推移する見込み。

図表 大瀬小学校



	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	162	181	169	100	115	102	133	98	100	102	103	104	105	106	108	110	112	115	117	119	121	122	124	127	128	131
2年	155	159	191	119	99	113	101	132	97	99	101	102	103	104	105	107	109	111	113	115	117	119	120	122	125	127
3年	147	152	163	119	117	98	112	100	130	96	98	100	101	102	102	104	106	107	109	111	114	115	117	118	120	123
4年	117	146	148	118	120	118	99	113	101	131	97	99	101	101	102	103	105	106	108	110	112	114	116	118	119	121
5年	126	117	154	90	118	121	119	99	114	102	132	98	99	101	102	103	104	105	107	109	110	112	115	116	118	119
6年	111	128	120	102	91	119	122	120	100	114	103	133	99	100	102	103	104	105	106	107	109	111	113	115	117	119
合計	818	883	945	648	660	671	686	662	642	644	634	636	608	614	621	630	640	649	660	671	683	693	705	716	727	740

学級数

	2024	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
1年	5	6	5	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2年	5	5	6	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
3年	5	5	5	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
4年	4	5	5	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
5年	4	4	5	3	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
6年	3	4	4	3	3	4	4	4	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	26	29	30	21	22	22	21	20	20	19	19	18	19	19	20	21	22	24	24	24	24	24	24	24	24	24

- ✓ 新設小学校開校後の児童数は、概ね横ばいで推移する見込み。
- ✓ 学級数は、今後25年間、18~24学級で推移する見込み。

八潮市立小中学校通学区域審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、八潮市附属機関設置条例(昭和57年条例第15号)第3条の規定に基づき、八潮市立小中学校通学区域審議会(以下「審議会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

(委員)

第3条 審議会の委員は、次に掲げるもののうちから必要な都度八潮市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 町会・自治会長
- (2) 市内小中学校長
- (3) 市内小中学校PTA
- (4) 学校運営協議会の代表者
- (5) 学識経験のある者
- (6) その他教育委員会が必要と認めた者

2 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長は、その議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 審議会は、必要のあるときは、関係者の出席を求めて、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育部学務課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。